

平成27年4月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成27年4月23日（木） 午後4時00分～午後5時15分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員（教育長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	嶋田孝次
教育総務課長兼文化財保護センター所長	内藤正晴
教育指導課長	飯田一蔵
すこやか教育推進課長	中川京之
理事兼幼児課長事務取扱	北居丈範
生涯学習課長	酒井猛文
文化スポーツ課長	伊藤治仁
図書館運営室長兼長浜図書館長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
歴史文化推進室長兼長浜城歴史博物館長	太田浩司
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	大石文哉
教育改革推進室参事	草野光晴

6. 傍聴者
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

3月定例会及び4月臨時会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第17号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について

議案第18号 長浜市生涯学習推進本部設置規程の一部改正について

議案第19号 長浜市立視聴覚ライブラリー規則の廃止について

議案第20号 長浜市図書館協議会委員の任命について

議案第21号 学校運営協議会を置く学校の指定について

議案第22号 学校運営協議会委員の任命について

日程第5 協議・報告事項

長浜市教育振興基本計画（第2期）の策定について

日程第6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関真弓委員、西前智子委員

3. 会議録の承認

3月定例会及び4月臨時会

特に指摘事項はなく、3月定例会及び4月臨時会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

北川教育長：3月定例会からこれまでのことについて、報告させていただきます。
まず1つ目に、新年度の始まりにあたり、民間11園を含む31園40校、計71校園で入園学式が行われました。本年度の園児・児童・生徒数は前年よりも207人減っており、やはり少子化は明確になってきていると思われまふ。このうち、市立

の60校園でお預かりしている13,393人の就学前教育及び義務教育のほか、生涯学習や歴史文化等の市民サービスを1,739人の職員で担当しています。辞令交付をはじめ、着任式や教育行政方針説明会、園長会や校長会、総合教育会議など、年度始めの重要な会議を終え、本年度の教育行政の着実な推進を、関係部署の所属長に指示しました。教育委員会事務局は、自分の仕事が乳児や園児、児童生徒など、子どもに直接関わっているのだと認識すること、生涯学習や文化スポーツなどでは、市民の福利厚生活動として直接関わっているのであるから、市民サービスを忘れないようにと申しあげました。そして、何か事が起こった場合には、必ず現場へ直接足を運び、現状を把握して、的確に指示・対応するよう申しあげました。

昨年、「あいさつ100運動」として、100日間のあいさつ奨励運動を実施しました。教育委員会の事務局におきましては、仕事の性格も認識しながら、来庁された市民の皆様にも、礼儀なども含め、丁寧かつしっかりと対応するよう指示しているところですが、毎週金曜日に掃除に来てくださる女性の方から、「教育委員会の職員の皆さんからあいさつやお礼の言葉をいただけるので、みんな気持ちよく掃除しています」との言葉をいただきました。

2つ目に、関係団体との連携について報告いたします。新年度が始まり、スポーツ少年団の結団式が4月5日に、同18日に代議員会総会がありました。結団式には小学校5、6年生を中心に約400名が市民体育館に集まり、子どもたちのはつらつとした姿に接することができました。私からは、スポーツ少年団が果たしている役割の大きさについてお話をし、ボランティアで活動いただいている指導員の皆さんに、子どもたちが一層スポーツ少年団で活動していけるようお願いし、お礼を申しあげました。私は、小学生の間は勉強とスポーツだけで十分で、携帯電話やスマートフォン、ゲームなどはしないほうがいいと思っておりますので、このことも申しあげました。また、今年から土曜授業を5日間始めたことで、スポーツ少年団の活動に直接影響があると思うので、今後これをどう進めるかということも併せて、率直なご意見をいただきたいとお願いしました。なお、土曜授業については、昨年の秋に少年団の会長にご確認いただいています。

長浜市少年補導委員会の総会が4月18日に行われました。地域での子どもたちの健全な指導について大変な御尽力をいただいておりますので、お礼を申しあげました。学習は、学ぶ習慣や学びの規律ができるかどうかは鍵であり、これは生活規律ができていかに直接関わりますので、本市では名前を呼ばれたらはいと返事をする、自分からあいさつをする、履物はそろえるということを各学校で徹底して指導しており、補導委員会とも連携していきたいとお話ししました。また、子どものちかい、子育て憲章の周知啓発についてもお願いしました。

曳山まつりにつきましては、山組集会という最終の会議が4月1日に行われ、また、9日からは稽古の様子が市民の皆様にも公開されました。14日の夕渡りや、

15日の曳山巡行と長浜西中茶屋にも寄せていただきましたが、演じている子どもたちが短期間で見事な役者に変貌していく姿や、しゃぎりの様子を見て、曳山まつりの主役はやはり子どもだなと思いました。また、山組の皆さんの手厚い支えがあることもよくわかりました。曳山まつりは300年の歴史がある民俗芸能として全国に誇れる、まさに文化財だと再認識しました。

木之本ライオンズクラブが結成50周年ということで、4月19日の式典に出席しました。木之本ライオンズクラブは、創設からこれまで、スポーツ少年団の大会支援、学校等への奉仕活動、備品や施設の寄贈、特別支援学級の体験学習支援など、子どもたちの様々な活動を支援されています。これまでのご尽力に対し、教育委員会から感謝状を贈らせていただきました。

3つ目は議会関係で、4月10日の総務教育常任委員会で、学校の適正配置の進捗状況について報告し、今年度はどのように進めていくかを説明して、ご了解をいただきました。委員の皆さんからは、浅井小の統合を踏まえて、適正配置を的確に、できるだけ早くされる方がよいのではないかとお話がありました。

また、平成24年度に閉園した東保育園ですが、地元の自治会からの要請で、自治会館にリフォームして使用いただいています。このことについて、自治会が地縁団体となることが条件となっておりますが、この進捗確認を求められました。法人化については、地元にも様々な事情や意見がありますが、幼児課を中心に地元自治会と定期的にお話をしながら進めており、この11月には最終決定できるように全力を挙げていると報告し、ご了解をいただきました。

4つ目ですが、中学生の海外交流事業として、ワシントン州のオールド中学生13名が4月4日から11日まで来浜されました。オールド中学校は、びわ中学校と交流していたところで、二十回以上来浜しています。長浜のほか京都や彦根にも行かれ、書道やそば打ち体験をしたりして、日本の歴史・文化などについて、いろいろと経験されました。お別れの会には私も出席しましたが、大変有意義であったと皆様からお話を伺いました。

報告は以上です。今の報告に何か質問やご意見がありましたらお願いします。

西橋委員：新年度の始まりにあたって、昨年度に課題となった小学校の組織が、管理職の異動などでどのように変わろうとしているのか、または変わったのか教えていただきたい。さらに、中学校と小学校の連携はどのような進捗状況になっているのか、把握していれば教えていただきたい。

教育指導課長：まず、課題となった小学校では、新しい管理職のもとで、全校体制で学習規律を高めていこうという姿勢で臨んでいます。新6年生と新5年生に特に指導力がある教員を配置するほか、生徒指導主任と教頭を中心にして、迅速な対応ができる体制をとっていると報告を受けています。また、卒業生が入学した中学校も新しい体制となりましたが、入学式は非常によい状態でスタートし、全体に1年生も落ちついた状態だと報告を受けています。今後も注視していきたいと考えています。

西橋委員：この課題を乗り越えていくためには、きっちりした方針があるべきだと私は思う。その学区には小学校2校と中学校1校があるが、この3校で学区内の子どもたちをどう指導していくのかという、全ての教員に共通した大きな目標があるべきだと思っているが、事務局の見解はどうか。

教育指導課長：ご指摘のとおり、当該校区につきましては、中学校区全体で小中の連携を高める仕組みを、ほかの学区以上に強くする必要があると考えています。とはいえ、この地域の力は非常に高く、中学校で始まった地域の取組みを小学校に広げておられるので、そこに学校の連携と地域の連携がともに重なっていけば、よい方向に向かっていくと考えています。ここには、学校運営協議会も大きな関わりを持っていると考えています。

西橋委員：これを乗り切って、モデルになるような取組みを1年間続けてもらえればと思うので、よろしく願います。

七里委員：教育長の話にもあったが、時代の流れで言えば、一番大切な問題はスマートフォンや携帯電話の問題だと思う。ある大学の入学式で学長の発言が物議を醸したが、基本的に長浜市の小中学校では、携帯電話やスマートフォンの扱いについてどのように対応しているのか。

教育指導課長：まず、国レベルで言えば、道徳教育の一分野に情報モラルが入っていますので、これは当然指導しなければならない内容です。さらに、道徳教育で取り扱うだけではなく、外部講師を招いて、学年集会の中で授業を行う取組みもしています。講師は、例えば警察の生活安全担当職員や携帯電話会社の職員を招いて、携帯電話等に潜む危険などを教えていただいています。このような取組みは、小学校の高学年でも最近は取り扱う学校が増えてきています。

七里委員：携帯電話やスマートフォンを所持することについて、学校や事務局で方針を定めたり、何らかの指導をしたりしていないのか。

教育指導課長：先日、生徒指導担当を集めた会議でも確認しましたが、携帯電話はまずは学校には持ってこないのが大きな前提だと考えています。しかし、これらを持たせることが家庭の方針である場合には、それを禁止することはできていません。小学校で調査したところ、所持率などはかなり上がってきていますが、当然これも学校には持ってこさせないように指導をしています。教育委員会の指導としては、携帯電話を使うことの危険性を子どもたちに伝えることに重点を置いて指導しているところです。

七里委員：今の時代、携帯電話やスマートフォンを使えば、情報がすぐに、たくさん入ってくるが、使い方を誤れば事件につながることもある。基本的には義務教育期間は持たせないほうがいいと、個人的には思っているが、我々の小中学校時代とは違い、住んでいる地域に関わらず様々な情報が入ってくることや、学習の面で全く平等な立場に立てるようになったのは良いことなので、区別が非常に難しいと思っている。

北川教育長：先日行われた全国学力調査並びに全国学習状況調査の中に、携帯電話

等の所持に関する設問もあったが、そのデータが間もなく出てくるだろう。6月に行う本市の基礎学力調査でも学習状況調査や生活状況調査をするので、それらのデータを改めて出した上で、教育委員会としての方針を検討したいと思う。

七里委員：了解した。

西前委員：4番のオールド中学生がワシントンから来浜されたことについて、長浜市内の中学生との交流はどのようなものであったのか、教えていただきたい。

教育指導課長：本年度は、びわ中学校と西中学校が交流の受け入れ校となり、両校に13名が分かれて、1日ないしは2日にわたって学校生活をともにしました。アメリカにはない掃除を日本で体験して、非常に文化の違いを感じたという声も聞いています。中学生同士の交流の他にも、様々な伝統文化に親しむといった体験をされました。

西前委員：実際に英語を話す学生と会話をすることによって英語が話せるようになれば、楽しいということが実感できると思う。英語がなかなか話せないまま中学校を卒業してしまう子どももいると思うが、そのように実体験する機会が少ないことが英語を話せない要因の一つかと思う。アメリカから来られる生徒も少ないので、中学生全員がというわけにはいかないが、せっかくの機会であるから、もっと交流の場があると良いと感じた。

教育指導課長：昨年度の秋に、長浜市からアメリカへ派遣をしましたが、そのときにアメリカに行った子どもたちの家が今回の来浜でホームステイを受け入れており、私が出席したお別れ会でも、本当に英語で流暢に会話している姿を目にしました。このように交流をしている子ども同士の関係は密なのですが、そうでない子どもの関わりについては、確認して改めて報告させていただきたいと思えます。

西前委員：了解した。

川口委員：学校の適正配置について聞く。様々な会合の席で、学校の適正配置はどうなっていくのかと、統廃合について心配されるお話を伺うことがあるが、1月のプレス発表以来、事務局にそれに関する情報や問い合わせがあったか。聞き及ぶところでは、保護者同士が集まって相談するなど、地域の動きがあるようだが、事務局には何かそういった情報は入っているか。

教育改革推進室参事：事務局には、保護者からの問い合わせ等は今のところ入っておりません。新聞報道を受けて、アンケートをとられているという小学校もございますが、それに関しても事務局への問い合わせは今のところはありません。

川口委員：タイミングがあろうかと思うし、特に該当地域については様々な部分で不安になっておられるので、時機を見て、また明らかなものを出していただきたいと思う。

教育改革推進室参事：浅井学区につきましては、昨年度、あり方検討委員会を設置しまして、5月の第1回会議に向けて、今準備を進めています。木之本学区につきましては、関係校長と連絡会を設けており、来月以降にPTA関係の方々と保

護者の方々に説明できるように準備を進めています。虎姫学区と余呉学区、西浅井学区については、5月の連休明けに、小中一貫の視察に参ります。検討会につきましても、昨年度2回行っていきますので、視察が終わりまして5月にまた次の会を持てるようにという計画で現在進めていますので、その時機を見て適切に対応していきたいと思っています。

川口委員：了解した。

5. 議案審議

議案第17号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第18号 長浜市生涯学習推進本部設置規程の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第19号 長浜市立視聴覚ライブラリー規則の廃止について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第20号 長浜市図書館協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、図書館運営室長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第21号 学校運営協議会を置く学校の指定について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。主な質疑応答は以下のとおり。

七里委員：この指定の根拠は何か。

教育指導課長：協議会は、学校運営に関して、長浜市の教育委員会及び校長の権限と責任のもと、保護者及び地域住民等の学校運営の参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等と信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものとするがあります。この趣旨を達成できると認められる学校を指定しています。

七里委員：各学校から挙がってきたテーマを参考に指定する学校を選んでいるのか、それとも、事務局が候補の学校を選び、テーマを挙げさせているのか。

教育指導課長：年度末に計画の提出を求めており、それが協議会の趣旨に則っていると確認できたところを指定しています。

七里委員：了解した。

井関委員：それぞれ学校で特色あるテーマが挙げられているが、それは、こんなテーマでやるから指定を受けたいという意味で、学校から申請されたものか。それとも、指定を受けることを前提として、それに則った報告書を出すように求めているのか。

教育指導課長：導入当時は、長浜市の各小中学校は学校運営協議会を設置して、その指定を受けよという方針で進めておりました。今は各学校の協議会がそれぞれ軌道に乗ってきていますので、それぞれの学校が申請をして、それに対して教育委員会が指定をするという形をとっています。

井関委員：次の第22号にも関わりのあることだが、議案に校名が挙がっていない運営協議会委員の名簿がある。こういった学校はどのようなテーマで、どのような活動をしているのか、違いがわからない。

教育指導課長：ここに挙げている33校は、平成26年度末で3年間の指定期間を終えた学校です。これ以外の中学校3校と小学校3校は平成25年度末に3年の指定期間を終え、26年度から新たな指定期間で再指定しています。さらに、統合により昨年度が初年度となった小学校が1校ありますので、これら7校を全40校から省いた33校を、今年度から新たに3年間指定するという事で挙げています。

井関委員：了解した。

川口委員：学校運営協議会は全国に大体2,000校ぐらいあるが、長浜のように市の全小中学校が指定されているところは、近畿では長浜市のみだと思う。教育委員会の方針で、3年前に学校運営協議会を設置したということだが、3年を区切り、今後どういう指導をしていくのか。また、問題点や課題、成果があったら、教えていただきたい。

教育指導課長：毎年度、市内全体から集まっていただいて研修会を行っていますが、ここで、それぞれの学校が情報交換をし、その取組みを参考にしてレベルアップを図っていただいています。ただ、前例を踏襲するような活動に終始しないよう、今年度は、教育委員会主導で見直しを図るような検討会を、年間に最低でも3回は持ちたいと考えています。方向性としては、先ほど西橋委員からもご指摘がありましたように、1つの中学校区でまとまって取組むという動きが全体に広がらないかと思っています。既にそういった取組みを進めているところがありますので、そこにならう形で進めていきたいと考えています。

川口委員：3年が経ち、各学校とも本当に一生懸命活動しておられるので、今後その学校に関わっていただける支援者やボランティアが増えてくると思う。そういった方が本当に一生懸命やるという気を持って、意欲を持って臨んでいただくために、学校や学校運営協議会が抱えている課題や問題を事務局でも十分に聞いて、応援していただければと思う。

井関委員：学校運営協議会については、管理職が対応しているとよく聞く。一般の教員と協力し、共同で何かつくり上げていくような動きをしているか。

教育指導課長：井関委員のご指摘のとおり、確かに事務的なことを含めて管理職が

中心になっているところはあります。ただ、例えばボランティア組織などは、最近は担任との関係がかなり密になってきており、学校ボランティアに入る際にも、教職員との連携ができていないとうまくいかず、事前に打ち合わせを持つなど、担任を始めとする一般教職員との関係が徐々にできつつありますので、さらに促進していきたいと思っています。

井関委員：願います。

北川教育長：この学校運営協議会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に則っているが、その法律の条文そのものを委員の皆様には提示したほうが私はいいと思う。そして、長浜市の規則と少し違うところもあるので、それも知っていただきたい。法律に則ると、学校の基本方針については協議会の承認を得るべしとなっている。承認が得られないものは、校長は執行できない。それから、協議会は人事についても意見具申でき、任命権者はこれを尊重しなければならないというところまで書いてある。大変重い任務をこの協議会は持っており、委員の皆様も大変重い責務を持っていただいている。長浜では、そのあたりをもう少し柔軟に対応しようということで、学校の教育方針については、承認ではなくて説明をしっかりとすることとし、人事については一切省いている。とはいえ、この3年間の取組みの中で、職員会議に協議会委員が出席されている学校や、従前に行っていた学校の行事等を取りやめることについて、委員の意向を受けて方針を修正している例もある。今のところ特段大きな問題もなく実績を積んでおり、この3年間で徐々に、地教行法が示すような学校運営協議会に進みつつあると教育長としては思っている。また、委員の方々は校長や教頭とだけではなく、全職員といろいろな意見を交換される機会があってもいいのではと思っている。いずれにしても、今後そのようなことを踏まえながら、より一層、この学校運営協議会の目的が達成される方向で検討をしていく必要があるのではないかと考えている。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第22号 学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

6. 協議・報告事項

- ・長浜市教育振興基本計画（第2期）の策定について
教育総務課長から資料に基づき説明があった。

7. その他

- (1) 教育部長より、4月23日に長浜市の西中学校が東京の新宿駅西口で行った伝統文化学習発表会について報告があった。
- (2) 文化スポーツ課長より、スポーツ少年団に関連して市民協働によるスポーツ

振興を進めることについて報告があった。

8. 閉会

教育長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。